お客様にお伝えしたい「お役立ち情報」を
お届けします！

ジムっ鬼～ 通信

アニッキ～

ご担当者の間で、ご回覧下さい。

回覧

2020 3 月号

編集担当者からひとこと　2020年4月から始まる「働き方改革関連法」

いつも大変お世話になっております。杉屋事務器の中原です。今年の冬は本当に暖かい日が続いています。1月の中旬には梅が開花したとの情報もありました。ただ、暖かいからと言って油断せず体調管理には十分注意し過ごしましょう。

2020年4月から開始される「働き方改革関連法」を簡単にご紹介します。すでに2019年4月から大企業では始まっており、中小企業に関しては、猶予期間を経て2020年4月より義務化、罰則規定も運用開始されます。その中からまず1つを簡単にご説明します。「5日間の有給取得義務化」、10日以上有給がある人が新ルールの対象で、雇用者（企業）は、年次有給休暇を付与した日（基準日）から1年以内に取得時期を指定して5日間の年次有給休暇を取得させなければいけません。しかも対象者は、対象者は正規雇用だけではなく、非正規雇用（パート・アルバイトなど）なども含まれます。また、今までは有給を使うかどうかは労働者に任され、休暇を取らなくても構わなかったのですが、法改正後（中小企業は、2020年4月～）は、①年最低5日は労働者に有給を取らせないと労働基準法違反となり、雇用者に罰則が発生。②雇用者は「年次有給休暇管理簿」を作成し、従業員ごとに年次有給休暇基準日や日数、時季などを明確にしたデータを作成、3年間保存しなければいけないなど雇用者に対しても負担が増えていきます。
2020年4月から開始される「働き方改革関連法」の内容をしっかり確認し、対策を考えていきましょう。

Topics

01 コクヨの働く環境診断「はたナビPro」

今、『働き方改革』の一環で、オフィス移転やレイアウト変更を機に「働く環境」を見直しされるお客様が増えています。
その中で下記のように様々な問題やお困りごとが起こると考えられます。
•レイアウト変更後のオフィスが社員に満足してくれるか不安。
•「働き方改革」どこから進めてよいかわからない。
•社員一人一人の意見を聞きたいが、手間がかかる。
上記の問題に対して今「働く環境」を社員一人ひとりの意見を聞いて、見直しができる便利なツールが働く環境診断コクヨの「はたナビPro」です。
インターネットを用いたアンケートで社員一人ひとりの声を伺い、右の図のようにグラフや詳細の問題点を抽出できます。
作成して分かった問題点から適格な「働く環境」が見つかります！！
「働く環境」を見直されたい方は杉屋事務器がお手伝いさせていただきますので是非、ご相談ください！！

「はなナビPro」の質問を回答することで現状や課題を見える化

社員の働きやすさの満足度

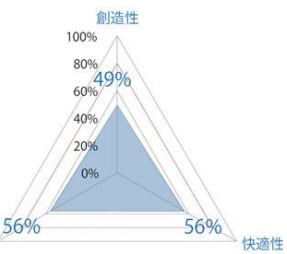

社員の考える優先課題の見える化

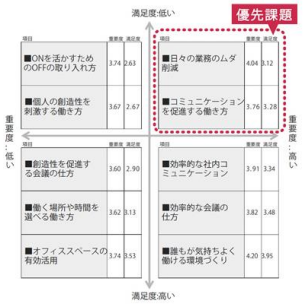

杉屋事務器のイチオシ商品はこれ！

02 新商品のご案内

クツワ　ペン磁ケシ　RE034　￥500(＋税)

現在、ケシくずが磁石でくっつく磁ケシが人気ですがその消しゴムにペンタイプが登場！スリムなボディのペン先部分に、磁石にくっつく鉄粉入り消しゴムを装着。消しゴムサイズは5ミリで細かいところも消しやすい。ペンキャップには、消しクズを瞬時に集めるネオジム磁石を内蔵。磁石をイメージしたU型のつまみを付け、引くことでワンタッチで消しクズを捨てることができる。面白い文具アイテムの一つです是非、お試しください！

杉屋事務器の最新情報や文具の豆知識などご紹介♪

03 お知らせ

3月12日決算OAフェア

杉屋事務器では3月12日（木）に決算OAフェアを開催致します。
「知っ得セミナー」では「SDGsについて」を杉屋事務器2Fにて行います。
そもそも、SDGsって何？始めたいけど、何をすればいいの？などを分かりやすく解説していきます。是非、SDGsの取組のきっかけにしていただけたらと思います。

定員も午前午後で各10名になっておりますので、お早めにお申込みお待ちしております！

お客様にお伝えしたい情報をお届けします！

杉屋事務器からのお知らせ

発行:　株式会社杉屋事務器
URL:　http://www.sugiya.co.jp
杉屋事務器　検索

Partner of Your Office SUGIYA OFFICE PRODUCT

本社:〒473-0917
愛知県豊田市若林西町西山15（高岡中学校前）
TEL: 0565-52-3736 FAX: 0565-52-8783